



多様で健全な森林づくり 環境林



貴重な森林の継承

江戸時代に紀州藩では、「留山」という制度を定め、森林資源の保護や土砂災害の防止などが必要な場所の樹木の伐採などを禁じていました。県では、こうした先人の知恵にない、貴重な自然生態系を持つ森林の公有林化を図るため、紀の国森づくり税を財源とする紀の国森づくり基金などを活用して「新紀州御留林」として永続的に保護していきます。

紀の国森づくり税・紀の国森づくり基金

森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくため、議員提案により条例が制定され、平成19年4月から導入。県民の皆さんの理解と協力のもと、納めていただいた紀の国森づくり税の収入は、紀の国森づくり基金に積み立てられ、森林環境の保全や森林と共生する文化の創造に関する施策に使われています。

「企業の森」の推進

企業や団体の皆さんに社会・環境貢献活動や地域との交流活動の一環として、植栽、下草刈りなどの森林保全活動に取り組んでもらう「企業の森」を推進しています。全国に先駆け平成14年からスタートし、令和2年2月末現在、96カ所(約289ha)で84企業・団体に参画いただいています。さらに多くの企業・団体の皆さんに参画してもらえよう取組を広げ、社会全体で森林づくりを進めていきます。



5月22日は

「わかやま森林と樹木の日」

森林と樹木を守り育てることについて、県民の理解をさらに深めてもらうため、平成23年に田辺市で開催された全国植樹祭の日を「わかやま森林と樹木の日」と定め、毎年この日の前後に記念行事を行います。



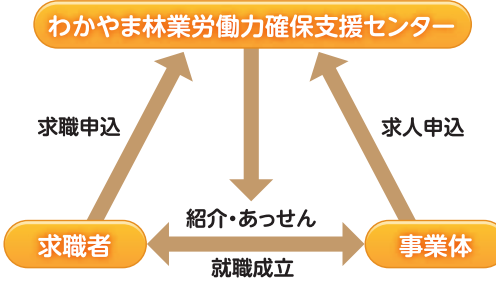
次世代の担い手の育成・確保

持続的に森林を守り育てていくためには、担い手の確保と育成が重要です。

県では、わかやま林業労働力確保支援センターと連携し、求人情報の提供や体験・研修などを実施して担い手の確保に取り組んでいます。また、従前の農業大学校を農林大学校に改編し、新設した林業研修部では、優れた経営感覚を持つ担い手を育成しています。

わかやま林業労働力確保支援センター

林業への就業を希望される方と、担い手を求める林業事業者とのマッチングを効果的に進めるため、厚生労働省の認可を受け、林業における無料職業紹介・あっせん業務を開始しています。お気軽にご相談ください。



☎0739-83-2022 FAX0739-83-2565 WEBサイト わかやま森の職業紹介ナビ

県農林大学校林業研修部 林業経営コース(1年制)

傾斜伐倒練習機(全国初)や高性能林業機械シミュレーターなどの最新の研修機器を導入して、「最先端林業」を学べる環境を整備しています。

特色

- 徹底した個別指導で、チェーンソーや重機などの練習時間も充実
林業に必要な15の資格などを取得
安全教育の徹底
給付金が受けられます(二要件あり)

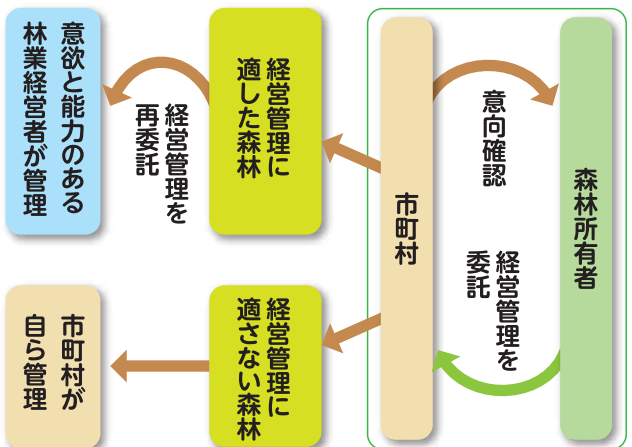
選考試験(一次) 日時:7月4日(土)10:00~ 場所:県農林大学校林業研修部(上富田町) 願書受付:6月9日(火)~23日(火) (17:00必着) 問:県農林大学校林業研修部 ☎0739-47-4141

インタビュー 平成30年度卒業生 繁野 秀樹さん



林業は未経験でしたが、林業労働力確保支援センターの講習を受講後、より知識や技術を習得したくて農林大学校林業研修部に進みました。未経験者でも基礎から学ぶことができ、林業に関わる資格のほとんどを取得できるのが魅力です。また、インターンシップがあり、事業体の作業内容や職場の雰囲気を実際に感じられるので、不安なく就業することができます。現在は、育林や造林の仕事に就いています。森林の育成には、長い年月と手間がかかりますが、とてもやりがいのある仕事です。林業に興味のある方は、ぜひ講習や学校で学んでみてください。

森林経営管理制度



森林経営管理法と 森林環境譲与税

森林経営管理法が平成31年4月に施行され、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ森林経営管理制度が始まっています。

このため、各市町村では、森林をお持ちの方々に森林を管理する意向について、調査させていただくこととしています。(調査方法や調査時期など詳しくは、市町村林業担当課にお問い合わせください。) また、昨年度から市町村や県に譲与された森林環境譲与税は、森林整備、担い手の確保や木材利用の促進などに活用し、森林整備の促進を図ることとなっています。